

令和元年度 事業報告

社会福祉法人 音更晩成園

平成30年度から4年間（令和2年度まで）の第5期障害福祉計画において、国は、その基本指針として、施設入所者の9%の地域移行、同じく施設入所者数2%の削減を目標に掲げ、今年度で3年が経過した。これに基づいた北海道の目標は、地域移行が3.8%、施設入所者数は国と同じ2%の削減となっている（音更町障がい福祉計画における地域移行者数は10人、減少見込数3人）。

また、今年度は5月に元号が『平成』から『令和』に変わり、10月に消費税が8%から10%へと引き上げられたが、この消費税の引き上げ実施による障害福祉サービス等報酬も、基本報酬と加算に係る分として0.44%上乘せされた。

こういった中、当法人の数年来の重点目標として取り組んできた施設整備は、昨年3月に社会福祉施設整備費補助金決定を受け、晩成学園・緑陽荘改築（全室個室）と通所事業所さ〜くるの新築、更には地域移行する利用者の住居の場の確保と同時に重度・高齢化する地域生活者の安心安全を提供するためスプリンクラーと夜間支援の体制を整えたグループホームの建設等、総合的に進めてきた。これらは、いずれも8か月間という非常にタイトなスケジュールではあったが、一部外構工事を除きほぼ予定通りに完成し、振興局による完了検査も年度内に終わることができた。

この間、月2回の設計監理及び施工業者との工程会議での細かな打合せの他、内部においては、建物に関する『改築検討委員会』、利用者異動に関する『改築検討利用者部会』や必要に応じての家庭訪問、さらには必要な備品等の検討や説明会の開催、あるいは11回の理事会と、まさに総力を挙げて取り組んだ1年であった。

一方、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの確立の観点から数年前より会計事務所や社会保険労務士との顧問契約を結び進めてきたが、今年度、新たに弁護士事務所との顧問契約を結んだ事で、様々な課題に対し速やかに対応できる体制を整えることができた。

人材確保の面では、予定した人数には届かなかったものの、中・長期を見越し、5名の増員を図り、事務局も内部異動ではあるが、年度中途から1名増員することができた。

また、新型コロナウイルスによる感染症への予防と発生時の対応については、感染対策会議で検討し、対応マニュアルを作成する等、適宜準備を進めてきた。

なお、主な実施項目は以下の通りで、詳細については各施設・事業所の報告を参照されたい。

【実施項目】

□施設整備と改築

- ・晩成学園、緑陽荘の移転改築と入所定員の削減（地域移行）
 - 晩成学園：定員90名⇒70名・短期入所6名（通所部の廃止）
 - 緑陽荘：定員34名⇒30名（通所部と短期入所事業を廃止）
- ・グループホーム「すいれん」、「もくれん」の新築（らいふ定員90⇒96名）
 - スプリンクラーの設置と夜勤者を配置しての夜間支援体制の構築
- ・通所事業所「さ〜くる」の新設（定員35名）
- ・緑陽荘通所部廃止に伴い、「すまいる」を通所事業所として独立（定員20名）
 - すまいるに浴室を整備
- ・災害時における地域生活者の受け入れの『福祉避難スペース』を確保

□地域活動へ参加

- ・環境美化運動（花咲ける郷）への協力
- ・地域行事、各種イベントへ積極的に参加
- ・施設機能、設備の解放

□高福（高速道路・福祉）連携事業の継続的な取り組み(デイセンターぱんせい)

□利用者支援

- ・生活習慣病の予防と健康管理、医療機関との連携
- ・自治会活動への支援・協力
- ・らいふに看護師（兼務）を配置
- ・創作活動、軽運動等日中活動の充実

□人材確保・定着に向けた取り組み

- ・職員のスキルアップ
資質向上のための外部研修への参加と、内部研修の実施
- ・エルダー職員を配置し、新任職員の定着を図った
- ・十勝経営協の人材交流事業を活用した、高齢者対応の現地研修
- ・メンタルヘルス講習とストレスチェックの実施
- ・組織強化（係長を中心とした事業所連絡会議での情報と課題の共有）
- ・虐待防止と権利擁護のためのグループワーク

□保護者会との連携

- ・夏祭りの実施協力
- ・懇談会の実施
- ・次年度体制に向け、保護者会より送迎車両2台の寄贈を受ける

晩成学園 事業報告

令和元年度の晩成学園に於いては、いよいよ、施設改築に向けた動きが本格化し、建設工事開始に伴い、改築検討委員会、改築利用者部会を開催しながら、利用者の方々も快適で不自由なく利用していただけるよう新施設の設備や機能性など細部にわたる検討を繰り返し行ってきた。また、令和2年度より現在の定員数90名から70名に定員削減を行うための地域移行の手続きや介護施設への移行など、ご本人は元よりご家族との意見交換や希望の聞き取りなど自己決定の機会を多く持ちながら対応してきた。年度末に於いては、利用者の各自の家具や家電などの準備を始め、引越しの準備も法人全体での体制づくりを整え、随時作業を進めることができた。

コロナウイルスの対策については、施設全体の感染予防のために感染症対策会議を数回実施し、消毒の徹底やマスクの着用や不要不急の外出を避けたり、利用者の通院なども医療機関と相談しながら必要最小限に抑え、感染予防に努めてきた。

利用者の高齢化が進み介護度が増えてきている一方、強度行動障がい利用者への個別化が必要とされる等、障がい・個別支援内容が多様化してきており、引き続き、権利擁護の観点から利用者の自己選択・自己決定を基本に人権の尊重に努めていく必要がある。

□支援体制の充実

- ・高齢化に対応できる専門性の研修として経営協の人材交流事業を利用し支援スタッフの他施設への実習を実施。
- ・利用者の重度・高齢化、障がいの多様化に答え、強度行動障がいの個々の行動に合わせた支援計画の作成と記録整備の実施
- ・個別のニーズに合わせた個別支援計画の作成とモニタリングの実施（年2回）
- ・具体的な計画作成のため、週間カリキュラム会議（毎週）、月間カリキュラム会議（毎月）の実施
- ・日常的に起こるヒヤリ・ハットを再検証し未然の事故防止対策としての検討会議を実施
- ・医療的ケアの支援が行えるよう外部講師を招き、介護用品取扱研修等の実施

- ・強度行動障がい者基礎研修の受講を全職員対象に実施

□日中活動の充実

- ・重度・高齢化に伴い機能維持を目的とした機能訓練やリハビリ的活動の実施
- ・個々の身体状況や症状に配慮しながら、残存機能の維持回復を図るための健康予防体操・ハビリ体操・便秘予防体操・嚥下体操・訪問マッサージ・フットケア・手浴等実施
- ・絵画・壁面づくりの創作活動の実践を元に「みんなあ〜と」への作品出展
- ・ウォーキング・DVD体操・軽運動、レクリエーションの実施
- ・サークル活動の実施（創作活動や軽運動等、利用者のニーズに合わせたプランで実施）
- ・余暇支援の実施（通年）
- ・自治会主催の余暇活動（プロ野球観戦等）
- ・活動時の作品販売のため、直売店 Well 開店（5～10月まで）
- ・利用者自治会「ひまわりの会」主催行事まんぷくまつり開催
- ・利用者自治会「ひまわりの会」主催行事年忘れパーティー開催

□対外行事及び地域貢献

- ・東土狩地区「花咲ける郷」地域活動の路肩及び地域周辺のゴミ拾い、除草作業に参加
- ・福祉まつり in おとふけ参加、出店
- ・大谷短大 蘭華祭参加、出店
- ・生涯学習フェスティバル参加、出店

□医療と給食

利用者の高齢化が進む中、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できるよう健康寿命の維持に努めてきた。生活習慣と食事、運動をポイントに予期せぬ転倒を予防する体力維持や免疫力を高めること等のケアを地域医療、看護師、生活支援員、栄養士、調理職員等それぞれの専門知識を基に対応している。しかし、高齢化に伴う、身体状態で咀嚼や嚥下機能の低下が顕著で、食事形態に配慮しながらも誤嚥性肺炎や低栄養で入・退院を繰り返すケースが増加している事と疾病の原因が特定できず検査を繰り返すこともあり、通院延べ回数も増加している。特に手術や治療・入院に伴う医療同意については、病院側は家族を原則としており、緊急時に施設職員では対応できず不都合が生じることがあり、今後の課題となっている。

世界を震撼させ多くの死者を出し続けているコロナウイルス対策についても全国の情報収集をこまめに行うとともに、各関係機関の通達等においても参考にしながら集団感染に繋がらないよう対応してきた。

- ・健康診断の実施（春と秋の2回～往診による実施）
- ・がん検診については利用者への負担軽減のため健康診断時の採血にて男性～前立腺がん検診、女性～子宮がん、乳がん検診実施
- ・骨粗鬆症検診の実施（町の検診）
- ・肺炎球菌ワクチン接種の実施
- ・インフルエンザ予防接種を往診にて実施（宏明館病院）
- ・歯科検診を往診にて実施（緑陽台歯科）
- ・感染症についての対応（腸内環境の改善・年間を通してうがい、手洗い、消毒）
- ・マスク装着の徹底・予防着等の利用。（園舎内の清掃・消毒の徹底）

□権利擁護・虐待防止

- ・道知協や道社協主催の権利擁護研修会に参加
- ・各種希望や要望について自己決定権を尊重し、利用者へのアンケートの実施
- ・虐待防止に関しての自己チェックの実施と検証

- ・権利擁護、虐待防止についての施設内研修の実施

□人材育成・研修関係

専門知識の習得やスキルアップを図り、人材育成に努めると共に資格習得の推進を図り、個々の資質向上に繋がるように努めてきた。新任職員にはエルダー制度を利用し基本的な支援方法や知識、技能を身につけるための指導、助言を行いながら、エルダーである先輩職員の成長にも繋がり、組織の活性化にも反映した。

□防 災

突然襲われる自然災害などの防災意識をより一層高め、緊急時のライフラインの確保や災害時の速やかな対応が出来るよう当施設に於いても避難経路の再確認や緊急時の食料支援やその他防災備品の準備等、進めてきた。新施設では地域の方も受け入れ可能となる避難スペースを設置する予定であり、備蓄も含め非常災害に万全の体制を整えていきたい。また、今後も施設としてどのような対策や備えが必要なのか、検討を重ねながら意識向上と対策に役立てられるように、防災会議を実施していく。

相談支援事業報告

特定相談事業所として基本相談支援を基盤とした計画相談の実施や、地域資源の窓口としての役割を果たせるよう業務に努めてきました。障害福祉サービスを利用するためには、利用者のニーズに基づいたサービス等利用計画と、定期的なモニタリングによりサービス利用状況を把握し、生活・ニーズの変化に即したサービスに繋げていくことが計画相談の業務となっています。

今年度は新規利用者やグループホームで地域生活を始める方が多く、サービス利用計画の件数が多かったことや、施設入所利用者やグループホーム利用者が半年毎のモニタリングに増えたことで、利用者やご家族・サービス事業所との面談の機会が増え信頼関係を築くことに繋がっています。

新たな課題として、継続したサービスの利用が難しい方への支援、高齢障害者の医療や介護保険サービスとの連携など総合的な相談支援が必要となっています。

□計画相談契約者数

173名（令和2年3月31日現在）

新規契約者～6名 契約終了・解除～8名（介護保険サービスへの移行・入院治療など）

□計画相談作成及びモニタリング件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画作成	8	1	1	6		9	14		1	24	25	16	105
モニタリング	7	6	19	25	17	29	12	5	24	6	18	28	196
合計	15	7	20	31	17	38	26	5	25	3	43	44	301

□サービス等利用計画の作成

- ・新規利用の方については、本人及び家族の望む生活に合わせた利用計画の作成に努めました。
- ・施設入所からグループホームで地域生活を始める方が多く、それぞれの課題やニーズを共有し、スムーズにサービス移行が出来るように利用者や事業所間の連携を図りました。

□重点的な取り組み

- ・在宅利用者の入院時の対応や、退院後の生活について福祉サービスに繋がられるように各関係機関との連携や保護者との連絡調整を図りました。
- ・安定した事業所の利用が難しい方への支援として、障害福祉課を含めたサービス担当者会議の実施や、家庭・事業所への訪問を増やし現状を把握しながら利用に繋がられるように支援しています。

緑陽荘事業報告

昭和59年に高齢・重度の障がいを持った方々の入所施設として開設されて35年。平成14年に拡張工事が行われ一部個室化、バリアフリー化されたものの、年々増え続ける車椅子や介助を必要とする利用者にとっては手狭で不便さを感じる状況が続いていました。

そうした中、今年度は次年度の移転改築に向けて緑陽荘独自の改築検討委員会を立ち上げ準備を進めてきました。ハード面での課題に直面する事が多々ありましたが、利用者の方が安全で快適に生活できる環境作りを職員全体で悩み、考えてきたことは今後の利用者支援に必ず結びつくことと思います。

知的障害者の高齢化率は5年前に比べ30%以上増加、さらに障害支援区分6の該当者は34%増加していると言われており、施設入所支援の更なる支援体制の充実と地域におけるサポート体制の強化が求められています。今後も福祉ニーズを的確に読み取り、健全な施設運営に努めていくとともに、今年度の反省を踏まえ、新しい生活を楽しみにしている利用者の期待に応えられるよう職員一丸となって取り組んでいきたいと思ます。

□利用者支援

- ・利用者一人ひとりが健康で明るく楽しい生活を送って頂けるよう、個別支援計画を基に支援を展開してきました。特に生活支援においては全介助或いは一部介助が必要な利用者が殆どですが、残存機能に配慮する事も欠かせないことから1人あたりに係る支援、介護の時間が長くなっているのが現状です。
- ・加齢に伴う身体及び精神面の変化を予測し、安全に生活していただけるよう介助方法やハード面の見直しを随時実施しました。また、利用者の障がい特性を理解し最善の支援が提供できるよう各種研修会に積極的に参加しました。

①施設入所支援

- ・生活支援や身体機能を維持する為の機能訓練、余暇活動を中心に支援を進めてきました。また、加齢や疾病に伴い、動くことが億劫になる、関節痛などの痛みで動作が限定されるケースも見られたことから、個別の身体状況を考慮した介助方法や足浴、訪問マッサージなど緩和ケアにも配慮した支援を取り入れました。

②生活介護（通所すまいる含む）

- ・創作活動やレクリエーション、健康・体力づくりを目的にしたウォーキングなど従来から行ってきた活動の他、家庭菜園での野菜づくりやリサイクル活動など、利用者の状態に配慮した活動ができるよう努めました。また緑陽荘の移転を考慮し、すまいる棟に浴室を整備、定期的に入浴サービスを提供することができています。

③日中一時支援

日中における活動の場を確保するとともに、利用者家族の就労支援やレスパイトを図ることを目的に支援を行っています。時差勤務者1名を配置し、ほぼ毎日2名の方が利用されています。

□保健医療

利用者の健康維持を最優先に取り組んできましたが、新たに疾病に罹患し入院が必要になるケースが数件あり身体、精神的機能の低下が顕著に見られた1年でした。

(通院 1,087 人、入院 10 件)

- ・体調の変化や痛みを訴えることが難しい為、日々のバイタルチェックは状況に応じて頻度を変更したり、食事の摂取状況や排泄状況の確認、また入浴や保清支援の際には身体確認を行うなど、変化を見逃すことのないよう努めました。

- ・加齢に伴い、認知機能の低下と思われる症状を示す利用者が数名見られており、専門医、保護者を交えながら治療や日常生活上の支援について話し合いを持つなど、現在の生活を継続できるよう支援しています。

- ・感染症対策について、昨今の感染症の発生状況を鑑み、緑ヶ丘病院の感染管理認定看護師を招き、感染症について基礎的な部分から学ばせて頂き、理解を深めることができました。また、肺炎や生活習慣病など高齢利用者にとって重要な支援のひとつになっている「口腔ケア」について緑陽台歯科医院の歯科衛生士による講習会を開催しました。講習会后、すぐ実践したことで口腔内の状態が良くなるなど成果が見られています。

- ・新型コロナウイルスについて、この10年の間に新型インフルエンザやSARSといった感染症が発症しましたが、この様な世界的なパンデミックになるとは誰も想定できなかったと思います。今回のウィルスは、感染力も強く、1月末には警戒レベル、3月には緊急事態宣言(北海道)が発令されるなど、日々感染対策の情報を確認しながら、利用者職員の感染予防に努めてきました。幸い感染症の拡大については終息の見通しが立ってきたようですが、第2波、第3波も想定されるとのことで、引き続き緊張感を持って感染症予防に努めていきます。

□給食

- ・栄養ケア計画をもとに利用者の栄養状態の改善や食生活の質の向上を図るため、献立や調理方法を工夫するとともに、医療機関より提示された食事箋をもとに、病状に合わせた食事を提供しました。

- ・嗜好調査や利用者の方にも給食会議に出席していただくなかで個々のニーズを把握するとともに、行事食やバイキング、選択メニューを企画し「食」に対する満足度を高められるよう取り組みました。

□余暇支援

- ・集団生活がマンネリ化しないよう班行事や選択行事を多く取り入れることで気分転換が図られるよう取り組みました。また利用者の身体機能の低下などで参加できる行事が少なくなっていますが、引率職員を増員することで要望の多かった野球観戦や温泉などを一泊行事として企画、普段の生活では味わうことのできない特別な時間を過ごすことができました。

□権利擁護と虐待防止

- ・施設内外の研修を通じて利用者の権利擁護、虐待防止についての啓発と意識の向上に努めました。また虐待事例が報道された際はその内容を改めて確認しながら注意喚起を促すとともに、利用者には自治会活動を通じて周知に努めました。

- ・また「業務振り返りチェック」を実施し、職員個々の利用者支援に対する姿勢を振り返る機会を設けています。

□リスクマネジメント

- ・サービス提供中のアクシデント、インシデント報告の提出を励行し、事故防止対策会議で検証する中で再発防止に努めましたが、今年度は「誤薬」の事故が4件発生しています。服薬介助の基本行動である「確認」を徹底するとともに、同様のミスを

繰り返さないよう全職員が場面毎に注意すべき点を共有するなかで事故防止に努めました。

事故報告（振興局報告分） 7件（誤薬 骨折）
 アクシデント 4 9件 インシデント 2 6件 苦情件数 0件

□防 災

- ・防災安全対策の徹底と職員の危機管理意識の向上を図るため、年3回の避難訓練（火災2、地震1）と非常用放送設備の取扱説明会を関係機関の協力のもと実施しました。
- ・備蓄品については定期的に確認・補充をしていますが、近年発生している大災害で被害を受けた福祉施設の対応などを検証し、どのような対策、備えが必要なのか情報収集などに努め、今後の危機管理に役立てていきます。

□人材育成

- ・福祉人材の確保と定着については深刻な状況になっています。なかでも異業種から転職された職員は基礎知識がない事に対応に苦慮する場面が多々見受けられます。各種研修の受講や職員間の連携、エルダー制度などサポート体制を強化し、職員個々の資質の向上と定着に繋げていきたいと考えています。

□主な整備、修繕

- ・すまいる棟浴室整備

デイセンターばんせい事業報告

令和元年度は、法人内の施設整備という、大きなそして新しい第一歩を踏み出す準備を進めた年でありました。建物というハード面だけでなく、利用者の希望や特性に合わせて、生活の場、日中活動の場が検討され、異動が行われました。

デイセンターでは、令和元年度4名の利用者が契約解除することになり、その一方で4月に向けて、新規2名の利用者を迎えることになりました。

生活介護は、新たに高福連携事業（高速道路の花壇管理）を5月から本格的に取り組み始めました。週2回の活動ではありましたが、NEXCO 東日本様の期待に応えられるか不安もありましたが、職員の頑張りと同関係する方々の協力に支えられ、無事やり遂げることができました。また、カリキュラムの充実として、「アクティビティ」という活動を作りましたが、2年目を迎え順調に進んでいます。

就労継続支援B型は、年度末新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、売り上げ約1,635万円、原材料、利用者工賃などの支出を除き、120万円積立金を計上しています。肝心の利用者工賃は、昨年度より時給5円上げ、賞与を含めた平均工賃月額13,703円となっています。通常の作業活動以外に、食肉加工製品の賞味期限の延長、HACCPの取得に向けた準備も進めてきました。

今後は、「利用者が通所したくなる事業所」を目標とし運営していくとともに、経営的な面からも、経費の節減はじめ、土曜営業の実施による「延べ利用者数の増加」など、引き続き努力と工夫を続けていきます。

利用者実績

生活介護

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	22	23	22	19	23	22	22	21	20	22	261
在籍利用者	32	32	32	32	31	31	30	30	30	30	30	30	32
利用延べ人数	576	609	577	573	559	451	635	580	552	492	516	569	6,689
平均利用者数	26.18	26.48	26.23	24.91	25.41	23.74	27.61	26.36	25.09	23.43	25.80	25.86	25.63
実績 (%)	90.28	91.30	90.44	85.91	87.62	81.85	95.20	90.91	86.52	80.79	88.97	89.18	88.37

実績は定員 29 人に対して

就労継続支援 B 型

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	22	23	22	19	23	22	22	21	20	22	261
在籍利用者	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
利用延べ人数	232	235	219	221	203	175	224	200	171	195	188	209	2,472
平均利用者数	10.55	10.22	9.95	9.61	9.23	9.21	9.74	9.09	7.77	9.29	9.40	9.50	9.47
実績 (%)	95.87	92.89	90.50	87.35	83.88	83.73	88.54	82.64	70.66	84.42	85.45	86.36	86.10

実績は定員 11 名に対して

事業の概要

生活介護事業

利用者の希望やニーズに考慮して、日中活動として生産活動、創作活動、行事等を軸足としながら、サービス提供しました。各活動を通して、意欲と楽しみをもってセンターで活動できるように支援してきました。

主として行う園芸作業や高福連携事業、しめ縄飾りの生産活動では、「育てる・作る」を大切にしながら取り組みました。特に高福連携事業では、5月～10月までの期間、週2回2時間ずつ9名の利用者・職員が長流枝 PA を中心に花壇管理を行いました。

花壇管理以外にも、センターの日課の変更はもちろん、協働する方々との連絡調整、日報の作成など忙しさに拍車がかかりました。繁忙期には週に3回作業を行うこともありましたが、この事業を通して得るものはとてもたくさんありました。

行事、土曜レクリエーションでは、計画、取りまとめ、費用の徴収、実施、支払い、報告書の作成など、回数も多いため職員に負担をかけています。実施にあたっては、気分転換やリラックスを大切にするとともに、社会適応能力を高められるように支援してきました。映画鑑賞など希望者が少ないものもありますが、可能な限り希望をくみ取って実施しました。

その他、創作活動やアクティビティも行っています。創作活動は、全体で行う壁面創作や個別で行うものがあります。担当職員が代わると、作品の出来映えが大きく左右されることがありましたが、最近は安定感が増し職員集団の力量が上がっているのを感じています。

高齢化はもとより、多様な利用者のニーズに応える目的でできたアクティビティは、2年目を終えすっかり定着を果たし、利用者からは調理実習やおやつ作りが人気となっています。

就労継続支援事業 B 型

前年度、販売価格の値上げや、原材料肉の価格が安定していたことから売り上げを伸ばすことができました。今年はその反動への不安がありました。そして「働き方改革」の視点から超過勤務をいかに減らし、働きやすい環境を整えることも課題の一つでした。また年度末に向けては、2月末から新型コロナウイルス感染症の影響、「自粛」で製造しても販売することができない問題に、直面することとなりました。

最終決算、売り上げ約 1,635 万、積立金 120 万円という内容でした。販売実績を細かく見ると、ギフトセット (773 個) や個人販売など現金収入が約 1,014 万円を超えています。音更町ふるさと納税返礼品約 215 万円、法人内給食約 130 万円、直売店約 76 万円、イベント販売約 49 万円、卸先約 147 万円 (有沢精肉店約 64 万円、M's カンパニー約 33 万円、オークル約 32 万円など) となっています。

これまでの事業展開を鑑み、販売価格の再検討も含め、販売数を減らしても確実な利益を得られる製品作りに、切り替えて行こうと考えています。かねてから要望のある賞味期限の延長は、食肉加工製品細菌検査 (保存検査) で目標数値を超えることができました。現在は次の段階、量産化することに着手しています。HACCP 取得に向けは、「一般

衛生管理プログラム「各種マニュアル」「HACCP 計画（重要管理）」を作成し、保健所に相談し助言をいただきました。特に心配していた設備面の問題は、助言にしたがい工夫で解決を計れるよう進めています。同時に老朽化による修繕が必要な、食肉加工場の引き戸や壁紙なども直しています。

毎日の作業では、食品事故を回避するために、毎日、毎週、毎月それぞれ実施する点検表を作成し、記入を始めています。簡単な勉強会である HACCP「衛生教育訓練」も定期的に行うことになりました。

各種活動

・生産活動（生活介護）

野菜や花を育てることや、作品を完成させることに喜びを感じながら、生産活動に携われるよう支援してきました。

園芸作業では、花豆、馬鈴薯を中心にハウス野菜を含め 12 種類の作物と 10 種類の花苗を栽培し販売しました。高福連携事業が開始されたこと

にともない、既存の園芸作業がおろそかになることを危惧していましたが、午後からも園芸作業の時間を設けるなどやり繰りしました。その甲斐あって、例年並みの収穫を上げることができています。

新しくはじまった高福連携事業は、他の活動を縮小することなく進めたので、日々の活動の中で利用者、職員を確実に配置していけるか憂慮していました。

時間に追われることになりましたが、職員がいろいろ工夫していったおかげで、無事に 1 年を終えることができました。ほぼ全員の利用者がこの活動に加わることができています。また利用者においては、花壇管理とともに人との交流を楽しみにしている様子も窺えました。

年末のしめ縄作りは、作品センスの向上に努めるのはもちろんこと、例年より早めに作品作りに取り組み始めました。販売においては B 型事業と連携を取ったこともあり、目標の 10 万円を大きく超え約 17.6 万円に売り上げを伸ばしております。

生産活動利益 合計	836, 132 円
内訳 園芸活動+しめ縄	169, 780 円
高福連携事業	666, 352 円

・創作活動（生活介護）

創作活動は、絵画、貼り絵、パズル、塗り絵、活動写真掲示、壁面装飾（季節ごとにテーマを設けた 7 作品）、誕生日カード作りなど行ってきました。活動にあたっては、個々の利用者の表現の機会であることを大切に、興味のあるものを相談しながら提供しています。

恒例の 10 月開催「みんなあ〜と（北海道知的障がい者芸術祭）」には、ほぼ全員が出展しましたが、残念ながら今回は入選を果たすことはできませんでした。完成した作品については、保護者懇談会、収穫祭、センター便りで、保護者の方々にも見ていただいています。

・行事・グループ別活動・土曜レクリエーション（生活介護）

主に全体行事とグループや小集団で行う、2 種類を用意し季節に合ったものを実施しています。

全体行事は、任命式、保護者会夏祭り（利用者 37 名参加）、収穫祭（保護者 24 名、利用者 30 名参加）、忘年会、新年会、慰労会などを行っています。

6 月 11 日に実施したグループ活動では、焼き肉、いちご狩り、動物園、回転寿司、観劇鑑賞、列車の旅を計画し、少人数での雰囲気を楽しみながら行事に参加しています。

土曜営業日に実施する土曜レクリエーションは、年間 22 回実施しています。人気があるのは焼き肉、温泉入浴、カラオケなどです。日頃の生産活動、創作活動などとは違うのんびり、ゆったりした時間を過ごしています。最近の留意点としては、移動時に車い

すを利用する利用者が多くなり、行事先の選考が難しくなっています。

・アクティビティ（スポーツ活動・レクリエーション等）（生活介護）

スポーツ活動は、屋外やセンター内をはじめ、晩成学園体育館、サンドーム音更、音更町温水プール、エコロジーパークなどを利用して行っています。

夏期はウォーキング、パークゴルフ、サイクリング、冬期間はウォーキング、プール、バスケットボール、バドミントンなどを、全体あるいはグループで行い良い汗をかいています。一日の中では、ラジオ体操、ストレッチ体操などを行うとともに、運動不足の改善やダイエットが必要な方はエアロバイクも活動の中に取り入れています。

月に2~3回行うレクリエーションは、毎年新しものを一つずつ加え、現在ではカップボール、ボールカーリング、ペットボトルボウリングなどを中心に楽しんでいます。

スポーツ活動やレクリエーションの参加が難しい利用者には、おやつ作り、買い物、喫茶、ドライブなどをカリキュラムに設けることになりました。現在では、他の利用者も加わるようになり、「アクティビティ」という名称に統合しています。

各種スポーツ大会への取り組みは、7月道東知協アジャタ大会、9月全道パークゴルフ大会（滝川市）、十知協パークゴルフ大会（2チーム参加）、10月十知協アジャタ大会に参加して練習成果がでるよう頑張るとともに、他施設・他事業所との交流を深めています。

・給食

健康管理及び日常生活の楽しみの一つとして、季節感のあるバランスのとれた昼食を提供してきました。行事食はもちろんのこと、計画的に「バイキングメニュー」や「選択メニュー」を設定し、楽しめる給食サービスにしています。給食の質を高めるため、毎日の検食や給食運営会議から、メニューの検討を重ねることはじめ、禁止食品や咀嚼、嚥下機能の確認を行い、安全な食事の提供を心がけています。

・健康管理

連絡帳や電話連絡、通所後のバイタルチェックをもとに、利用者の体調を把握しています。体調不調時や怪我をした際には、すぐに対応するとともに、状況に応じて看護師に相談、指示を得ています。日々の活動・生活の中では、夏期は熱中症対策として水分補給、冬期間は感染症対策としてうがい・手洗い、そして清掃・消毒を行っています。インフルエンザ感染症は、1月に数名が罹患した程度で、流行することなく終わっています。ただし、2月末からは新型コロナウイルス感染症対策で、手洗い、マスクの着用、清掃・消毒はもとより、マスク、消毒剤の確保にとても苦慮しました。

また日常的に身体を動かすことを大切にするとともに、機能維持を目的に、機能訓練、ウォーキング、スポーツ活動などの機会を持つようにしています。その他、希望者の健康診断、インフルエンザ予防接種も取りまとめ実施しています。

・リスクマネジメント（事故報告及び苦情解決）

活動、作業中のアクシデント、インシデント、ヒヤリハットに関する報告の徹底と、再び同じことが起きないように、アクシデント報告検討会議等を実施してきました。

アクシデント報告2件、その2件とも十勝総合振興局へ報告し、ヒヤリハットは96件となっています。報告される内容の多くは、高齢化を反映するように転倒や躓きで占められています。その他、職員の車両事故（対物）が1件起きてしまいました。

・防火・安全対策

消防計画に基づき火災避難訓練を2回実施し、利用者、職員の「防災への意識」を高めるようにしました。避難訓練後は、消防の協力のもとDVDを視聴しながら防災についての学習や、屋外に出て消火訓練を実施しています。尚、9/10消防の査察がありましたが、指摘事項はありませんでした。

・職員研修

職員集団の専門性を高めるため、法人内の研修のみならず、外部研修に積極的に参加

しています。研修の内容については、特に「虐待」や「権利擁護」などに焦点が当てられたものは、日程さえあれば必ず参加、支援会議等で復命報告をしています。予定していた2月末以降の研修は、新型コロナウイルス感染症のため、残念ながら研修は中止となっています。

・主な設備及び備品購入等

食肉加工場の引き戸、壁紙の修繕

地域支援センターらいふ事業報告

はじめに

平成から令和に改元された本年度、我が国の経済は、10月に消費税率の引き上げが実施された。、年度当初は経済の回復基調が持続するよう予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、「平成31年度の経済財政運営の基本的態度」の政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれた。

しかしながら、年明けから新型コロナウイルス感染症の影響もあり日本国内はもとより世界中の経済が停滞してしまった。今後、どのような影響が福祉分野にも現れるか心配であるが、当事業所においても感染予防に努めつつ一刻も早い終息を願うばかりである。

そうした中、当事業所は平成18年の準備室開設から14年が経過し、この間定員が40名から90名、ホーム数も7ホームから18ホームに増えて大所帯となっている。また、制度改正も幾度となく行われ、とりわけ度重なるグループホーム火災の影響で消防設備等の設置基準が改正され、消火器、誘導灯、そして自動火災報知設備の設置が義務化されたため、当事業所においては18ホーム全て整備を行っている。

また、晩成学園・緑陽荘の新築移転に伴う入所定員の変更により新たに地域で生活を開始する利用者の受け入れのために、夜間支援体制を整えたグループホームの創設を目指し準備を進めてきた。

本年3月に完成し次年度からの事業開始に向け申請手続きや夜勤者の業務内容など準備を進めてきた。

利用者支援については、高齢期を迎えてからも住み慣れた環境のもとで生活を続けることが望ましいわけだが、加齢に伴う心身機能の低下は、新たな生活障害を作り出している。日常生活での主な身辺動作や活動、社会生活への参加などに、急激な変化ではないものの、少しずつ不自由さや困難性が増え、見守りや介助などの具体的支援が不可欠となり、さらに、全体として体力や耐久力、運動機能の低下、病気への耐性などが弱くなり、新たな病気や怪我のリスクも高くなることも否めない。また、精神面での変化として、軽い記憶障害のみならず、たとえば認知症も現れ始め、安全等に支障を及ぼしかねない現状にある。今後、安心・安全の確保が十分にできる体制の整備、施設入所や介護保険適用施設への異動等一人ひとりに適した生活の場を保証することが大きな課題となっている。

1. 事業体系

(1) 利用現員

グループホーム（共同生活援助（介護サービス包括型）事業）

ナインハイツ（男性4名）・こずえホーム（男性4名）・いちいホーム（女性3名）
ホーム飯高（男性3名）・ハイツ木野（女性3名）・ひまわり（男性4名）
ハイツ97（男性8名）・木野住宅（男性5名）・鈴蘭住宅（男性6名）
太 陽（男性6名）・コスモス（女性6名）・すみれ（女性5名）
ラベンダー（女性6名）・ポラリス（男性4名）・どりーむ（男性3名）

ひびき（男性5名）・みずき（男性5名）・朝陽（男性4名）
 ※令和2年3月31日まで

(2) 事業の利用率 (%)

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
らいふ	92	89	91	91	86	91	89	89	87	85	89	90	89

(3) 月別 現員・利用開始・終了の状況

月	現員			利用開始			終了		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
4月	61	24	85	1	1	2			
5月	61	24	85						
6月	61	24	85						
7月	61	24	85						
8月	61	23	84					1	1
9月	61	23	84						
10月	61	22	83					1	1
11月	61	22	83						
12月	61	22	83						
1月	61	22	83						
2月	61	22	83						
3月	61	22	83						
合計	—	—	—	1	1	2		2	2

(4) 障害支援区分の状況

性別	障害支援区分						計
	非該当・1	2	3	4	5	6	
男性	9	14	22	12	4		61
女性	3	5	4	10	0		22
合計	12	19	26	22	4		83

令和2年3月31日現在

(5) 年齢状況

性別	利用者数	最高齢	最年少	平均年齢
男性	61	82才	19才	49.9才
女性	22	79才	22才	49.5才
合計	83			49.8才

令和2年3月31日現在

2. 運営体制

- ・2係体制を敷き、18ホームの支援に当たっている。
- ・勤務体制は、平日早番2名、平常4名～5名、遅番3名～4名、日祭日（1日通し）2名としている。
- ・各ホームは担当割りとして、班職員で相談・協力により利用者を支援し、また業務分掌も同様に分担している。

3. 個別支援計画に基づいた支援

- ・利用者個々に快適で安全な生活を送ることができる様、利用者または状況に応じた家族・後見人等のニーズを十分に把握した上で個別支援計画を立案し、個別支援計画会議を開催して、様々な視点から検証し個別支援計画を作成した。

- ・利用者の状況に応じ、定期的にモニタリングおよび計画の評価・見直しを行う場合には個別支援計画会議を開催し、利用者個々の理解を深めるとともに個別支援計画に反映させている。原則として6ヶ月に1度実施している。

- ・個別支援計画に基づいて、職員間や各関係機関との情報共有や連携を図り適切な支援を実施した。

4. 日常生活支援

①生活支援

- ・サービス管理責任者、担当支援員は利用者および世話人とコミュニケーションを密に取り、支援に関わる情報を共有、交換、連絡調整を行い、利用者支援の向上に努めた。

- ・訪問を通して利用者個々の生活状況、健康・精神状態を把握し、日々の生活の中の悩みや不満、将来への不安等を聴き取り、個別支援計画に沿った適切な助言や支援の提供に努めた。

- ・日中や夜間（訪問時）に買い物引率や余暇支援、入浴支援を行う等、利用者個々の状況に応じた支援を充実させた。

- ・日中活動が休みの日や、体調を崩して療養及び静養しているときには、一日を通して職員の配置が必要となるなど、これまでの対応では難しくなってきたことから、必要な時間に職員を配置できるよう調整を行うとともに、利用者の状況に応じて見直しを行った。

②健康管理

- ・健康管理面の支援強化のため、毎日血圧・体温・脈拍の測定を行い、異常の場合早期の医療受診を行った。

- ・音更町の一般・特定健診及びがん検診、勤務先や活動先（晩成学園、すまいる通所者は秋の健診を受診）若しくは掛かり付けの医療機関で健診を受けている。

- ・今年度もインフルエンザ予防接種に加え、65歳以上の方を対象に「肺炎球菌ワクチン接種」を行った。年明より新型コロナウイルス感染症の対策のため、不要不急の外出の自粛や消毒の徹底、起床後の検温などを実施している。

- ・利用者の健康維持のために、定期的な通院と必要に応じての通院加療、投薬の管理を世話人と職員とで行っている。また、利用者自身での健康管理を促すために、うがいや手洗い、消毒、食後の歯磨き、定時薬の服用や塗布について、自身で行えることは行ってもらい確認を行ってきた。

※日常的な健康管理、医療ニーズへの適切な対応のため、平成31年度より看護師を配置。

③食事の提供

- ・食事は栄養と健康を維持するだけでなく、利用者にとって日々の生活の中で大きな楽しみとなっています。旬の食材を使用した季節感の感じられる食事や、個々の健康状態に合わせた治療食の提供や嗜好に合わせたメニューの選定等質の高い食事が心がけてきた。また、夕食・朝食とも世話人が、基本的には当日購入した食材をその日のうちに調理し、提供するように努めた。

しかし、中には栄養面で偏った食事提供が伺えるホームもあるため、栄養指導に関する研修会の開催を検討している。

- ・日中活動を休んでホームで過ごしている方には、カロリー制限や塩分制限、禁止事項を考慮した宅配弁当を提供している。

5. 日中活動支援

- ・利用者が通勤している就労先と常に連携を取り、経済的自立に向けて利用者が安定して休まずに通えるため就労先とセンターとで日中・夜間通して一貫した支援を行うよう努めた。

- ・個別に問題が発生した際には就労先並びに日中活動先と連携を図り、解決策についての相談・検討を重ね、問題解決に努めた。
- ・通所系のサービスを利用する方については活動先との連絡調整が増加傾向にあり、特に通院、早退や休所、食事の有無等の確認が煩雑ではあるが、個別の状態を把握して今後も連絡を取り、安定して利用できるように配慮していきたい。

〈就労先〉

事業所名	人数	事業所名	人数
十勝ランドリー有限会社	8名	有限会社藤田プロイラー	1名
北海道製鎖株式会社	4名	十勝冷凍食品株式会社	1名
株式会社満寿屋商店	1名	株式会社ヒシガタ	1名
音更町農業協同組合	2名	有限会社パールクリーニング	1名
株式会社エフビーエス	1名	社会福祉法人音更晩成園	1名
株式会社ダイイチ	4名	株式会社福原	1名
東陽製袋株式会社	4名	株式会社しまむら	2名
株式会社長崎屋	2名	有限会社ヤマトおしぼり	3名
杉山農場	1名	有限会社ジャストフーズ	1名
富士金網製造	2名	株式会社中野製作所	1名
株式会社柳月	3名	二子口畜産株式会社	1名
医療法人徳洲会帯広徳洲会病院	1名	山本農場	1名
コープフーズ株式会社	1名		

〈活動先〉

法人名	施設・事業所名	人数
社会福祉法人音更晩成園	障がい者支援施設 晩成学園	9名
	障がい者支援施設 緑陽荘	3名
	障がい福祉サービス事業所 デイセンターばんせい	21名
特定非営利活動法人どんぐりの家福祉会	どんぐりの家	5名

6. 金銭管理

- ・利用者預かり金管理規程及び金銭出納管理サービス契約書にて利用者の預かり金等の取り扱いに関する事項を定め、管理の適正を図っている。
- ・家賃は利用者数にて均等割し、一人当たり20,000円～50,000円（特別給付費を含む）とし、光熱水費、日用品費、食費などの生活費については従来どおりホーム単位で精算した。
- ・毎月の生活費は各ホームもしくはらいふにて管理している利用者の預金通帳より出金し、世話人はホームの金庫、支援員はらいふの金庫で管理した。毎月末には各項目別に収支報告書を作成し、らいふにて確認・監査を受けている。
- ・利用者の日々の小遣いは、各自の財布にて個人管理し、随時世話人及び支援員と共に残金を確認している。

7. 施設入所者の地域移行に伴う住居の新築

施設整備計画（晩成学園・緑陽荘改築、デイサポートさ～くる創設）に伴い地域移行者の居住の場として、旧木野西寮跡地に法人所有のグループホーム建設が急務となったため、グループホーム整備委員会を立ち上げ、令和元年11月着工、支援形態等を協議し令和2年4月1日事業開始に向け準備を進めてきた。令和2年3月に完成している。

8. 夜間支援体制の導入

当事業所の夜間支援は「夜間防犯体制又は常時の連絡体制を確保している」を採用し、セコム株式会社とセキュリティサービスの契約を結び、緊急時に備えて「非常災害時緊急連絡網」を整備し対応に当たっているが、利用者全体の高齢重度化および晩成学園、緑陽荘からの地域移行者受け入れ等により、夜間支援の必要性が高まっている。今年度着工した新設「グループホームすいれん・もくれん」は令和2年4月の事業開始と同時に夜勤者を配置したグループホームとしてスタートする予定である。

9. 権利擁護に対する取り組み

- ・日々の支援に関わる全ての職員に内部研修等を通じ、定期的に業務態度を振り返る場をつくり、差別や虐待行為に相当する行為に至らないよう徹底した。
- ・全職員に対し、意識調査を実施し、利用者への接し方や勤務態度を振り返る機会を設け、サービスの質・モラルの向上に努めた。
- ・全利用者に対して満足度調査を実施して、利用者のニーズ等を把握し、その分析結果を基に、サービスの質の向上に努めた。

10. 安全管理

常に安全管理の意識を持ち、ヒヤリハットや軽微な事故があった場合には所定の報告書を作成し、ヒヤリハット・アクシデント会議で分析・評価を行い、事業所全体の危機管理・安全管理の向上に努めた。

項目	事故	対応	項目	事故	対応
1) 転倒・転落・けが等		1件	2) 異食・禁食物摂取		
3) 誤嚥			4) 服薬関係	2件	
5) 経管栄養	—	—	6) その他医療行為		1件
7) 所在不明・無断外出	1件		8) 車関係		
9) その他(行動面等)	2件	1件	合計	5件	3件

11. 防災訓練の実施、防犯体制の整備

- ・火災震災等に関してはそれに対応すべく、年2回火災避難訓練、年1回自然災害避難訓練を実施した。
- ・セコム株式会社とセキュリティサービスの契約を結び、火災や犯罪等の異常事態に備えている。

ホーム名	火災避難訓練	自然災害避難訓練	ホーム名	火災避難訓練	自然災害避難訓練
ポラリス	6/27、1/31	10/2	みずき	6/27、2/25	10/1
ホーム飯高	6/25、2/4	10/3	コスモス	6/26、1/28	10/1
木野住宅	6/25、2/4	10/2	ひびき	6/25、1/30	10/1
ナインハイツ	6/25、1/30	10/3	どリーむ	6/24、1/31	—
太陽	6/26、2/3	10/1	すみれ	6/27、1/28	10/3
ひまわり	6/27、2/4	10/2	ハイツ木野	6/26、1/27	10/2
ハイツ97	7/5、1/27	—	いちいホーム	6/27、1/31	9/30
こずえホーム	6/26、2/14	10/2	朝陽	6/28、1/31	—
ラベンダー	6/28、1/27	10/3	鈴蘭住宅	6/28、1/28	—

法人事務局事業報告

理事会開催状況

第1回 理事会 令和元年6月5日開催

- 協議事項
- ◎平成30年度事業報告について
 - ◎平成30年度音更晩成園資金収支決算について
 - ◎平成30年度決算監査報告について
 - ◎社会福祉充実計画の承認について
 - ◎独立行政法人福祉医療機構からの借入について
 - ◎施設整備に係わる自己資金の借入について
 - ◎「晩成学園・緑陽荘」改築工事「(仮称) デイサポートさ〜くる」建築工事の入札公告について
 - ◎令和元年度補正予算について
 - ◎役員候補者の推薦について
 - ◎定時評議員会の開催について

第2回 理事会 令和元年6月21日開催

- 協議事項
- ◎理事長・副理事長・常務理事の選定について

第3回 理事会 令和元年7月3日開催

- 協議事項
- ◎「晩成学園・緑陽荘」改築工事「(仮称) デイサポートさ〜くる」建築工事入札に係わる予定価格・最低価格について
 - ◎「晩成学園・緑陽荘」改築工事「(仮称) デイサポートさ〜くる」建築工事業者選定について

第4回 理事会 令和元年8月28日開催

- 協議事項
- ◎グループホーム新築工事の実施について
 - ◎グループホーム建築に係る設計業者の選定について
 - ◎グループホーム新築工事に係る借入について
 - ◎グループホーム新築工事に係る入札公告について
 - ◎苦情解決第三者委員の選任について
 - ◎緑陽荘日中活動棟「すまいる」の一部改修について
 - ◎変更届の提出について

第5回 理事会 令和元年9月24日開催

- 協議事項
- ◎グループホーム(仮称)「すいれん」「もくれん」新築工事入札に係る予定価格・最低価格について
 - ◎グループホーム(仮称)「すいれん」「もくれん」新築工事入札に係る業者選定について

第6回 理事会 令和元年10月17日開催

- 協議事項
- ◎仮処分命令申立の対応について

第7回 理事会 令和元年12月6日開催

- 協議事項
- ◎施設整備に係る購入契約について

第8回 理事会 令和2年1月30日開催

- 協議事項
- ◎施設整備に係る器具备品等の購入契約について
 - ◎障害者総合支援法事業所指定申請書・開始届・変更届及び廃止届の提出について

第9回 理事会 令和2年2月10日開催

- 協議事項
- ◎職員の懲罰について

第10回 理事会 令和2年2月27日開催

- 協議事項
- ◎施設長(管理者)の選任について

- ◎開始届・廃止届の提出について
- ◎一時金（処遇改善加算）の支給について
- 第11回理事会 令和2年3月23日書面決議
- 協議事項 ◎令和元年度音更晩成園資金収支補正予算について
- ◎基本財産の変更・組入について
- ◎定款の一部変更について
- ◎諸規程・諸規則の一部改正について
- ◎令和2年度事業計画について
- ◎令和2年度音更晩成園資金収支予算について
- ◎変更届の提出について
- ◎決算理事会・定時評議員会の日程について
- ◎福祉医療機構借入金に関する抵当物件担保について

評議員会開催状況

- 第1回 評議員会 令和元年6月21日開催
- 協議事項 ◎平成30年度事業報告について
- ◎平成30年度音更晩成園資金収支決算について
- ◎平成30年度決算監査報告について
- ◎社会福祉充実計画の変更承認について
- ◎独立行政法人福祉医療機構からの借入について
- ◎施設整備に係わる自己資金の借入について
- ◎令和元年度音更晩成園資金収支補正予算について
- ◎役員を選任について
- 第2回 評議員会 令和元年10月17日開催
- 協議事項 ◎仮処分申立の対応について
- 第3回 評議員会 令和2年1月30日開催
- ◎障害者総合支援法事業所指定申請書・開始届・変更届及び廃止届の提出について
- 第4回 評議員会 令和2年3月23日書面決議
- 協議事項 ◎令和元年度音更晩成園資金収支補正予算について
- ◎基本財産の変更・組入について
- ◎定款の一部変更について
- ◎諸規程・諸規則の一部改正について
- ◎令和2年度事業計画について
- ◎令和2年度音更晩成園資金収支予算について
- ◎変更届の提出について
- ◎福祉医療機構借入金に関する抵当物件担保について

道実地指導の実施

- 令和元年12月17日
- 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査
- 晩成学園（施設入所支援・生活介護・短期入所）実地指導
- ※令和2年1月9日付結果通知～指摘事項なし
- 令和2年 2月13日
- 緑陽荘（施設入所支援・生活介護・短期入所）実地指導
- ※令和2年 2月28日付結果通知～指摘事項なし

法人監査実施状況

- 第1回 令和元年5月27日
- ◎平成30年度事業運営と決算状況について

- 第2回 令和元年8月9日
◎令和元年度第1・四半期の運営と経理について
各会計収支執行状況及び利用者預り金の管理状況について
- 第3回 令和元年11月1日
◎令和元年度第2・四半期の運営と経理について
各会計収支執行状況及び利用者預り金の管理状況について
- 第4回 令和2年2月5日
◎令和元年度第3・四半期の運営と経理について
各会計収支執行状況及び利用者預り金の管理状況について

虐待防止委員会開催状況

- 第1回 令和元年5月21日
◎事業所部会の報告について
◎令和元年度虐待防止委員会の業務推進について
- 第2回 令和2年3月18日
◎施設・事業所部会の報告について
◎令和2年度虐待防止委員会の活動について

職員研修会

◎権利擁護に関する事例考察

～講師 指定就労継続支援（B型）事業所 ワークつかさ
事業所長（管理者） 白戸 浩雅氏

令和元年10月30日 参加者 法人内職員 53名

場所 音更町総合福祉センター

◎衛生委員会 施設内研修「メンタルヘルスケア」

令和2年1月17日 参加者48名

令和2年2月14日 参加者27名

法令遵守検討会議開催状況

- 第1回 令和元年5月21日

施設整備関連

- 平成31年 4月 4日 民間金融機関融資相談
- 平成31年 4月 8日 建設予定地実地測量開始
- 平成31年 4月25日 十勝総合振興局補助金追加申請書提出
- 令和 元年 5月 8日 農地転用許可
- 令和 元年 5月14日 福祉医療機構融資申請書提出
湧水流量調査（仁木工業）
- 令和 元年 6月 5日 音更町議会民生常任委員会現地視察
- 令和 元年 6月10日 実施設計完成・確認申請提出
- 令和 元年 6月12日 入札公告
- 令和 元年 6月17日 建設予定地木の伐採工事開始（大雪森林組合）
- 令和 元年 6月21日 音更町議会債務負担議決
- 令和 元年 6月27日 十勝総合振興局入札執行予定報告書提出
- 令和 元年 7月 3日 建築工事入札（宮坂建設工業落札）
- 令和 元年 7月12日 福祉医療機構借入受理
- 令和 元年 7月16日 建築工事契約
- 令和 元年 7月17日 十勝総合振興局入札執行結果報告書・起工決定書・契約締結
決定書提出
- 令和 元年 7月22日 地鎮祭
- 令和 元年 8月 2日 確認済証交付

令和 元年 8月 5日 福祉医療機構現地視察
 令和 元年 8月 6日 建築工事開始
 令和 元年 8月13日 福祉医療機構融資最終審査
 令和 元年 8月20日 福祉医療機構融資内示決定連絡
 令和 元年12月17日 専用水道許可
 令和 2年 1月21日 十勝総合振興局中間報告提出
 令和 2年 2月 4日 十勝総合振興局中間検査
 令和 2年 3月25日 十勝総合振興局工事契約金報告書提出
 令和 2年 3月26日 消防用設備等検査
 令和 2年 3月27日 建築確認検査（E R I）
 令和 2年 3月28日 施主検査
 令和 2年 3月31日 十勝総合振興局補助事業等実績報告書提出
 十勝総合振興局建設工事完成検査
 建物引渡し

グループホーム建設

令和 元年 5月17日 建設予定地道路敷地の件、音更町役場相談
 令和 元年 5月21日 建設予定地道路敷地の件、財務事務所相談
 令和 元年 6月 5日 建設予定地道路敷地の件、財務事務所より許可の連絡
 令和 元年 8月28日 起工決定書交付
 令和 元年 8月29日 実施設計契約（北海道建築設計）
 令和 元年 9月 2日 入札公告
 令和 元年 9月 5日 福祉医療機構融資申込み
 令和 元年 9月24日 建築工事入札（中谷建設落札）
 令和 元年10月 1日 建築工事契約
 契約締結決定書通知
 令和 元年10月 7日 財務事務所、建設予定地買戻特約登記の抹消手続き終了
 令和 元年10月16日 地鎮祭
 令和 元年11月 5日 建築工事開始
 令和 2年 3月 2日 建築確認検査（E R I）
 令和 2年 3月18日 施主検査
 令和 2年 3月20日 建物引渡し

工程会議開催状況

第1回 令和元年8月21日～令和2年3月4日
 毎月2回開催

保護者会行事「夏まつり」の実施状況

令和 元年6月29日 晩成学園にて約450名参加

役員等研修の実施

役員 全国社会福祉法人施設経営者大会（鳥取市）
 令和元年9月11日～14日 参加者 4名

役職員等の動静

◎職員採用

4月 1日付 田邊 愛海（晩成学園支援員）
 5月 1日付 山根久美子（緑陽荘支援員）
 川崎 貴子（晩成学園支援員）
 吉田安紀子（晩成学園支援員）
 8月 1日付 池戸 恵美（晩成学園支援員）
 9月 1日付 齊藤 秀子（デイセンター臨時調理員）

	9月 3日付	船尾 望	(デイセンターパート配膳清掃員)
	1月 1日付	山川 智子	(晩成学園支援員)
	2月 1日付	齊藤 雅子	(晩成学園支援員)
		桜井 智和	(晩成学園支援員)
		西田 沙希	(緑陽荘支援員)
		加藤 利恵	(緑陽荘支援員)
	3月 1日付	鈴木 恵美	(晩成学園支援員)
退 職			
	7月29日付	小松 雪子	(晩成学園主任調理員) 死去
	8月31日付	早間 好子	(デイセンターパート配膳清掃員)
	9月30日付	早坂 有美	(デイセンター臨時調理員)
	10月31日付	飯田千津子	(晩成学園支援員)
	3月31日付	星川千鶴子	(晩成学園調理員)
		川上 智子	(緑陽荘支援員)
		佐藤 栄	(緑陽荘パート調理員)
		船尾 望	(デイセンターパート配膳清掃員)

諸規程の改正

- ◎定款の一部変更
- ◎給与規定の一部改正
- ◎経理規程の一部改正
- ◎晩成学園運営規程一部改正
- ◎晩成学園短期入所運営規程一部改正
- ◎緑陽荘運営規程一部改正
- ◎地域支援センターらいふ運営規程一部改正